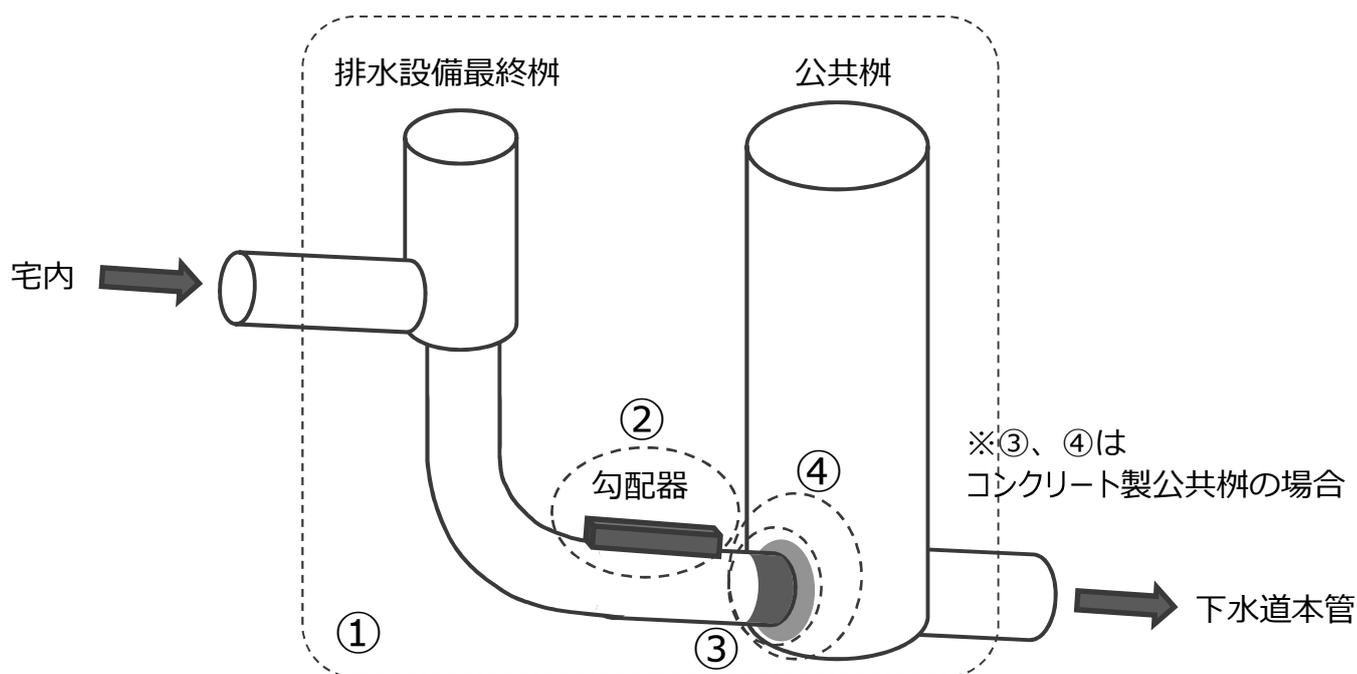


写真検査マニュアル（写真による接続検査のポイント）

接続検査の対象

- ・ 排水設備と公共枡の固着部
- ・ 下水道接続済みの排水設備を増改築する場合は、新設と既設の固着部

撮影ポイント



- ① 公共枡～宅内最終枡（既設～新設）の接続状況
 - ② 勾配器のアップ（気泡が確認できるように）
 - ③ 砂付管の使用状況（接続して写らない場合は、現場での材料写真でもよい）
 - ④ モルタル間詰め状況（枡内外）
 - ⑤ 現場の全景（申請地、申請者名、施工業者名を記した黒板を入れる）
責任技術者が黒板を持って写ること。
 - ⑥ グリーストラップ設置の場合は、設置状況、型番シール、認定品シール
- ### 注意事項

- ・ 接続検査の申込みは、実地同様接続予定日の前日までに行うこと。
 - ・ 接続後は、5営業日以内に写真を企業局へ持参し検査を受けること。
 - ・ 配管計画の変更が明らかな場合は、変更図面を提出すること。
 - ・ 検査を受ける者は、検査員の質問（現場状況の確認等）に答えられること。
- ☆特に明らかにすべき事項：衛生器具の有無、仮設トイレの有無、完成予定日（下水道使用）